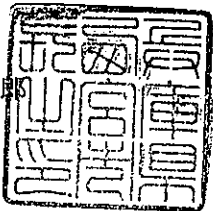


令和7年4月17日
(2025年)

西宮市長 石井 登志郎



認可地縁団体が所有する不動産に係る登記の特例に関する告示について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の46第1項の規定により、次の認可地縁団体が所有する不動産に係る登記の特例について公告を求める旨の申請があったことについて、当該申請を相当と認めましたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

当該認可地縁団体が所有する次の不動産について、その所有権の保存又は移転の登記をすることについて異議のある登記関係者等は、この公告期間内にお申し出ください。

なお、異議を述べることができる登記関係者等は、当該不動産の表題部所有者若しくは所有権の登記名義人若しくはこれらの相続人又は当該不動産の所有権を有することを疎明する者です。

記

1 申請を行った認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所の所在地

- (1) 名称
名塩木之元町内会
- (2) 区域
名塩木之元3番～6番・9番～13番・20番～22番
- (3) 主たる事務所の所在地
西宮市名塩木之元町22番18号

2 申請不動産に関する事項

地 目	面 積	所 在 地
溜 池	793㎡	西宮市塩瀬町名塩字切上1732番

3 表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名及び住所

- (1) 氏名又は名称
芝辻政吉

(2) 住 所

西宮市名塩木之元町12番7号

3 公告期間

令和7年4月17日から令和7年7月16日まで

4 異議を述べる方法

地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第22条の3第3項に規定する申出書の様式に必要事項を記載し、登記関係者等であること及び申出書に記載された氏名及び住所を確認できる書類を添えて、西宮市市民局市民総括室地域コミュニティ推進課に提出してください。

以 上